

6月 定例会

平成20年第2回定例会が、5月30日から6月23日までの25日間の日程で開催されました。

定例会では、町長提出の補正予算案など11議案と議員提出の条例案1件、意見書案3件を審議しました。採決の結果は5ページの一覧表をご覧下さい。



取締り条例を制定 9月1日より実施



住民税・国保税の制度が変わります

- Q** 後期高齢者医療制度の導入で国保税を引上げることにならないか。
A 現段階では大丈夫。

- Q** 置の状況は。
A 東郷町国保には対象世帯が440件あり、減免総額640万円になる見込み。

固定資産税の減額対象となる省エネ改修工事とはどのようなものか。

- Q** 上場株式等の譲渡益・配当に関する軽減税率は今年度で廃止されるが、2年延長の特例を設ける意義は。
A 比較的小額の場合に対する減税を延長する。

- Q** 国保税の限度額を現行の53万円から47万+12万の59万円に引き上げたのはなぜか。
A 課税の根拠をはつきりさせる見込み。

- Q** 放置自動車の現状は。
A 町内路上に10台、公園等に5台ある。

放置自動車の取締りを強化

- Q** 国保財源の安定確保のため限度額を引上げる。国保税が限度額以上になっている人（課税所得620万円以上）は現在647人いる。

- Q** 放置自動車の処分費用は。1台の処分費用は約1万円。放棄が必要か判断したい。

- Q** 置自動車協力会から1万円の返金があるが、あとは税金。保管にはさらに費用かかる。
- Q** 保管場所はどこで、収容台数は何台か。
A 北部リサイクルセンターの南に30台収容可能な保管場所を設置する。
- Q** 罰金の決定・徴収はどの部署が行うのか。
A 町長は撤去命令を出し、命令に従わない場合は検察に告発する。裁判で罰金の額が決まり国庫に入る。

- Q** 1000円の補助額となる。
Q 保育園や児童館の遊具の管理は適切に行われているか。
A 台帳を作成し、写真とともに管理している。耐用年数は遊具の種類にもよるが最長でも15年程度と考えている。業者による目視検査、たたき検査を行っている。

- Q** 地域の身近な相談者として認知症コーディネーターの養成は重要だと思うが。
A 相談は地域包括支援センターで対応している。平成21年度以降の事業状況で養成が必要か判断したい。

一般会計

- Q** 県が新設した重度障害者地域生活支援事業の補助金の計算はどういうに行うのか。
A 東郷町では1施設が補助を受ける。障害程度区分4の人が1日650円、5の人が1日820円である。それぞれ1名ずつに25日×12ヶ月を掛けて44

- Q** 認知症地域体制構築等推進事業の説明を。
A 平成17年度から国の要請で都道府県がモデル地域を設定して事業を実施している。昨年は北名古屋市、今年は東郷町。地域資源マップや徘徊ネットワークづくり、認知症サポート養成、徘徊者模擬搜索訓練、認知症講演会などを取り組んでいきたい。来年度から全国が始まる事業。

- Q** 認知症コーディネート委員会が設置されるが、委員選任の予定は。
A 医療関係者、民生委員、社会福祉協議会などの認知症支援に携わっている人から

農業委員会委員の推薦について

- 水野元紀知氏(3期目)

- 近藤義房氏(2期目)

- Q** 県が設置された重度障害者地域生活支援事業の補助金の計算はどういうに行うのか。
A 東郷町では1施設が補助を受ける。障害程度区分4の人が1日650円、5の人が1日820円である。それぞれ1名ずつに25日×12ヶ月を掛けて44

- Q** 認知症地域体制構築等推進事業の説明を。
A 平成17年度から国の要請で都道府県がモデル地域を設定して事業を実施している。昨年は北名古屋市、今年は東郷町。地域資源マップや徘徊ネットワークづくり、認知症サポート養成、徘徊者模擬搜索訓練、認知症講演会などを取り組んでいきたい。来年度から全国が始まる事業。

- Q** 認知症コーディネート委員会が設置されるが、委員選任の予定は。
A 医療関係者、民生委員、社会福祉協議会などの認知症支援に携わっている人から

固定資産評価委員会の委員の選任について

- 石川卓也氏

- 【任期】
平成20年6月18日～
平成23年6月17日

- 水野元紀知氏(3期目)
近藤義房氏(2期目)

- 野々山博行氏(2期目)